

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、ライフワークバランスを整え、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年1月1日～ 2025年12月31日まで

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減し、社員が仕事と子育てを両立して行えるような環境を整備する。

<対策>

- ・ 部署ごとに定期的なノー残業デーを設定し、所定外労働を削減する。
- ・ 毎月の所定外労働の実態を確認し、長時間労働が発生している部署の部長に対し、ヒアリングおよび所定外労働の削減に向けた対策案を策定する。

目標2： 社員の有給休暇取得日数について、年平均10日以上を目標とする。

<対策>

- ・ 全社員に対して、有給取得計画表を策定し、取得率の状況を管理する。
- ・ バックアップ体制を強化するなど、有給休暇を取得しやすい職場環境作りに努める。
- ・ 各部署の部長に対して定期的なヒアリングを実施の上、取得の進捗が遅れている場合、対応策を協議する。

目標3： 多様な働き方への取り組みとして、柔軟な働き方を取り入れ、社員が子育て等の時間を確保したり、職場復帰し易い環境を整備する。

<対策>

- ・ 育児休業中の社員の職業能力の維持・向上等、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境作りを検討する。
- ・ 管理職以上に対して、育児・介護休業等の制度について、周知徹底および定期的な研修を行うことにより、制度の理解を深めると共に、その積極的な活用を推進する。